

第四期特定健康診査等実施計画

シーイーシー健康保険組合

最終更新日：令和6年03月29日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	<p>■生活習慣の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病が大きな医療費のウエイトを占めている。 生活習慣病のリスクとともに、自らの行動で回避可能な病気であるとの認識が浸透していない。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 健診受診後、改善のために必要な情報を自ら集め、生活習慣を変化させることができるように知識の普及啓発を行う。 通院の必要がある場合には、継続して通院し生活習慣の改善に取り組めるよう支援する。
No.2	<p>■重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 服薬前の受診動機基準超えの対象者については、受診勧奨を含め、フォローしているが、予防相談事業の面談に応じる対象者は少ない。 通院中の方については、フォローできていない。 重症化予防の定義について明確となっていないため、定義を明確にしていく必要がある。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 自身のリスク度合いについて簡単に判断できるよう、けんこうWebにて健診データの可視化機能等を検討する。 必要に応じ通院・検査の選択が自分で行えるよう、環境を整える。 重症疾患が発生しないよう、普段の生活習慣を見直す事業を企画する。
No.3	<p>■がん対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来、がん発生件数が比較的小さく、がん共生社会（職場）といった観点での準備が足りていないように思える。 国が推奨しているがん検診と健保で行っているがん検診には、ズレがある（受診年代等）。この差を埋める必要がある。 加入者には、がん検診のデメリットも伝える必要があり、理解したうえで受診行動をとってもらいたい 	➔	<p>がん検診のメリット・デメリットについて情報提供を行う。</p> <p>国が推奨するがん検診の対象年齢等踏まえ、事業の見直しを行う。</p> <p>再検査対象者は必ず受診するよう支援する。（定期フォロー者は除く）</p>
No.4	<p>■運動習慣・食事習慣の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキングイベントの参加率は他健保と比べても高いレベルで推移している。ただ、新規参加者の増加率は鈍化している。 一方で健康スコアリングレポートにおける運動習慣に対する評価は低い。ウォーキングイベント以外の施策を検討する必要がある。 食事習慣、飲酒習慣、睡眠習慣など、いずれの項目においても、健康スコアリングレポートにおける評価は低位にとどまっている。 飲酒は、特に若年層で1回の飲酒量が多い傾向あり。 睡眠は、全年代で睡眠を十分にとれている人が少ない。 食事は、全年代で朝食を欠食する割合が高い。特に若年層で顕著。 運動：全年代で運動習慣がある人の割合が低い。特に1日1時間以上の歩行習慣について顕著に低い。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> より手軽に楽しみながら参加できるイベントを企画する。そのうえで、1日8000歩以上の歩く習慣がついている加入者を増やす。 ウォーキング以外の運動についての事業を検討する。（週2回以上の定期的な運動習慣がある加入者を増やす） 若い世代から規則正しい生活習慣が身につくように、意識づけを行う事業の企画をする。
No.5	<p>■特定保健指導</p> <p>参加者が年々減少している。</p>	➔	<p>各事業所ごとの実情を踏まえ、案内方法や参加促進方法を検討する。指導内容の充実を図る。</p>
No.6	<p>■歯の健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯周病が全身の重篤な疾患へのリスクであることの認識が全く行きわたっていない。 歯科健診の効果測定や再検査者への勧奨等ができていない。 健診受診せず年1回以上の通院も行っていない人が4割程度いる。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 口腔衛生に関する知識の普及啓発を行う。 歯科健診の受診者が増えるように事業の見直しを行う。
No.7	<p>■メンタルヘルス</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談事業の利用者は増加傾向にあるが、PRASの高ストレス者の利用は低調（高ストレス者には、産業医面談を案内） 毎年の新入社員面談は定着しつつあり、不調なときには利用できるという空気が少しずつ広がっているのではないかと。⇒新入社員以外でのカウンセリング体験事例が出てきた メンタル不調者への早期介入を目標として事業を実施しているが、実際はすでに何らかの症状があらわれている人に対する事業となっている。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> セルフチェックを定期的実施し、必要に応じたセルフケアが実践できるように支援する。 気軽にメンタルカウンセリングが利用できる環境を整える。 上司として、不調を感じる部下に対応できるよう各社と連携し支援する。
No.8	<p>■女性の健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 総じて、女性の健康状態は良好 現役世代におけるがんの発生は女性に多いことの理解は浸透していない。 	➔	<ul style="list-style-type: none"> 女性特有の健康課題の理解を深め、自身の状態が判断できるよう知識の普及啓発を行う。 必要に応じて、医師への相談や定期的な健診が受診できるような環境を整える。
No.9	<p>■被扶養者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診受診者は約半数にとどまっている。 健診受診者の中に、毎年特定保健指導対象者が一定数いるが、参加につながらない。 	➔	<p>被保険者と同様に、毎年健康診断を受診し、結果に応じた行動（通院・特定保健指導・生活習慣改善）がとれるよう、情報提供を積極的に行っていく。そのための、情報提供手段について検討する。</p>

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する健康課題番号

No.1, No.9



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

健診受診率を向上させ、生活習慣病等の早期発見・早期介入を目指す。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
健診受診率（被扶養者）	50%	55%	60%	65%	70%	70%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
受診勧奨の回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
メールアドレスの取得率	50%	55%	60%	65%	70%	70%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
受診勧奨方法の検討。メール、郵送物による受診勧奨を定期実施。	受診勧奨の定期実施。インセンティブ制度導入の導入検討	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号

No.5, No.4, No.9



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導による健診結果・生活習慣の改善

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導対象者割合	23%	22%	21%	20%	20%	20%
特定保健指導による脱却率	25%	30%	30%	30%	30%	30%
肥満解消率	11.5%	12%	12.5%	13%	13.5%	14%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	40%	50%	60%	60%	60%	60%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
複数のプログラムを導入し、取り組みやすい、保健指導を実施する。	プログラムの広報に力を入れる。	参加率の低い事業所へ個別のアプローチを行う。
R9年度	R10年度	R11年度
プログラムのブラッシュアップを行う。	プログラムの広報に力を入れる。	参加率の低い事業所へ個別のアプローチを行う。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,944 / 2,350 = 82.7 %	1,988 / 2,370 = 83.9 %	2,032 / 2,390 = 85.0 %	2,077 / 2,410 = 86.2 %	2,119 / 2,430 = 87.2 %	2,135 / 2,450 = 87.1 %
		被保険者	1,684 / 1,830 = 92.0 %	1,702 / 1,850 = 92.0 %	1,720 / 1,870 = 92.0 %	1,739 / 1,890 = 92.0 %	1,748 / 1,900 = 92.0 %	1,757 / 1,910 = 92.0 %
		被扶養者 ※3	260 / 520 = 50.0 %	286 / 520 = 55.0 %	312 / 520 = 60.0 %	338 / 520 = 65.0 %	371 / 530 = 70.0 %	378 / 540 = 70.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	192 / 480 = 40.0 %	243 / 485 = 50.1 %	294 / 490 = 60.0 %	294 / 490 = 60.0 %	297 / 495 = 60.0 %	297 / 495 = 60.0 %
		動機付け支援	96 / 240 = 40.0 %	124 / 247 = 50.2 %	153 / 255 = 60.0 %	156 / 260 = 60.0 %	160 / 267 = 59.9 %	163 / 272 = 59.9 %
		積極的支援	96 / 240 = 40.0 %	119 / 238 = 50.0 %	141 / 235 = 60.0 %	138 / 230 = 60.0 %	137 / 228 = 60.1 %	134 / 223 = 60.1 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査は被扶養者の受診率を向上させることに注力をしていく。

特定健康診査等の実施方法（任意）

人間ドックや巡回レディース健診等を効果的に活用し、受診勧奨方法等の検討を行い被扶養者の方に受診するメリットを理解してもらう工夫を行う。

個人情報の保護

法令を遵守した事業を実施する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

HP等にて掲載を行う。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

被保険者の実施については、各事業所の定期健康診断データを活用するため、継続して連携を行う。